

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域との協働による地域資源を活用した交流人口拡大計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県

3 地域再生計画の区域

香川県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

琴林公園が位置するさぬき市は、人口が合併前の平成7年の58,390人をピークに県内の自治体のなかでも人口減少が加速度的に進んでおり、令和2年には47,003人となっており、24年間で約19.5%人口が減少している。加えて、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には27,741人とピーク時と比較して52.5%減少する推計であり、県内17市町のうち5番目の減少率であり、交流人口を拡大し、地域経済を活性化させることは喫緊の課題である。

また、さぬき市は財政力指数が低く、全国的に有名な観光地が所在しておらず交流人口の拡大には苦戦している。また、コロナ禍の影響で収益が低迷し、財政的に今後の多額の大規模修繕経費を負担することが困難なため、市が所有する温浴施設を令和5年度末から休止予定である。

加えて、昭和58年からさぬき市内にキャンパスを設置していた私立大学が同市外に令和7年度に市外にキャンパスを移転することが決定しており、県内の他地域よりも加速度的に人口減少が進展し、地域の活力が喪失されることが懸念されている。

県は広域自治体として、本県はさぬき市内に県立公園を有する広域自治体として、県全体の交流人口の拡大のために琴林公園という地域資源を活用した、にぎわいづくりに取り組む必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本県人口は平成11年の約103万人をピークとして減少に転じ、その後、平成12年から令和5年まで24年連続で減少を続けている（令和5年92.7万人）。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には本県人口が約72万人になると推計されており、こうした人口減少局面を迎え、今後も地域の活性化を維持していくため、訪問先として「選ばれる香川」となり交流人口のコロナ前の水準までの回復と拡大を図る必要がある。

一方で、本県には日本で最初に国立公園として指定を受けた瀬戸内海が織りなす多島美などの自然環境や、オリーブ牛をはじめとする付加価値の高い農水産物や四国遍路等の文化資源など、多くの豊かな地域資源に恵まれた環境にあり、県立公園や県有施設が県内各地域に整備されている。

なかでも琴林公園は、1915年に県立公園として指定され、かつては映画ロケ地にもなり、「日本の渚百選」にも選ばれた白砂青松の景勝地であり、津田の松原として知られ、かつて海水浴客等で大いににぎわっていた。

しかし、来園者数は平成19年度の252,084人をピークに伸び悩んでおり、コロナ禍の令和2年度は108,064人まで落ち込み、令和4年度もコロナ前の水準（令和元年度：175,861人）まで回復していない。また、公園利用者も地元の高齢者が中心であり、かつてのにぎわいが失われている。また、琴林公園が位置するさぬき市は、県内の自治体のなかでも人口減少が加速度的に進んでおり、人口が合併前の平成7年の58,390人をピークに、令和2年には47,003人となっており、24年間で約19.5%人口が減少している。加えて、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には27,741人とピーク時と比較して52.5%減少する推計であり、県内17市町のうち5番目の減少率であり交流人口を拡大し、地域経済を活性化させることは喫緊の課題である。

こうした状況を打開するため、既に琴林公園の西側に広がるふるさと海岸周辺の地区（ウラツダ）では、さぬき市の地元観光施設等で組織される、「津田地区まちづくり協議会」を中心に地域のにぎわいづくりに向けた活動が活発化している。若い世代や移住者によって飲食店や私設図書館が次々と開設され、地元住民だけでなく、他の地域からの人の流れが増加してきている。また、琴林公園の東側には瀬戸内海に隣接するロケーションを活用し、カヤックやサップといったマリンスポーツを中心に様々な体験を行うことができる宿泊施設がある。琴林公園には、近隣の団体や住民、宿泊施設と連携を行い、風光明媚なロケーションと緑豊かな松原、美しい砂浜などの地域資源を活用した取組みが行える潜在力を備えている。

さぬき市においても、人口減少を重要な課題と捉え、交流人口の拡大の施策を講じているが、全国的に有名な観光地が所在しておらず苦戦している。また、コロナ禍の影響で収益が低迷し、財政的に今後の多額の大規模修繕経費を負担することが困難なため、市が所有する温浴施設を令和5年度末から休止予定である。加えて、昭和58年からさぬき市内にキャンパスを設置していた私立大学が同市外に令和7年度に市外にキャンパスを移転することが決定しており、県内の他地域よりも加速度的に人口減少が進展し、地域の活力が喪失されることが懸念されている。

本県はさぬき市内に県立公園を有する広域自治体として、県全体の交流人口の拡大のために、単なる公園管理者としての維持管理だけでなく、琴林公園が地域資源としての潜在力を最大限発揮するべく同園を拠点にして、主体的に取り組む必要があると考えている。

最終的には、琴林公園が魅力的な施設となり、地元団体や住民が自立的に活用したイベントが実施され、園内の地域資源を活用した収益性のある事業の立ち上げ等、自治体の支援がなくとも地元団体や住民の取組みにより、県内外から多くの世代が集まる、日常的に訪れたい「地域のにぎわいづくりの1丁目1番地」となることを目標にする。

目標達成により、県内外から訪れる人々にマルシェ等のイベントを通じた地元農畜水産物や加工品のPRにより、県産農水産物の認知度やブランド力向上につながり、農畜水産従事者の所得向上が期待できる。また、日常的に住民がイベント等を目的に琴林公園を訪れることにより、コロナ禍で顕在化した孤独化・孤立化の問題を解決することが期待され、人口減少による地域活力の衰退を食い止める一助としたい。

目標達成に向けたプロセスとして、まず、令和6年3月から瀬戸内海国立公園が我が国で最初の国立公園として指定され90周年を迎えるという機会を捉えて、「瀬戸内海国立公園指定90周年」の記念事業が県内各所で展開されることに合わせて瀬戸内海国立公園にも指定されている琴林公園において、にぎわい創出のきっかけを作る。具体的には、令和6年5月に地元住民と協働でマルシェイベントを、8月～9月頃に香川県東部エリアで最大規模の約30,000人の集客が期待できる花火大会を開催する。

令和7年度以降も、サンポート地区で県が実施しているイベントのノウハウを活用し、琴林公園で実施されるイベントの実施と、地元団体や近隣施設が開催するイベントの支援を行う。

また、ソフト事業のみだけでは集客力の高い真新しいイベントを実施することは困難なため、地域での施設の二ーズや近隣施設とのコラボ、幅広い来園者に継続的に来園してもらうことを目的に、本格的に公園内でイベントが開催される令和7年度に備えて、令和6年度中に施設整備を実施し、公園の魅力を向上させる。

【数値目標】

K P I ④	琴林公園のイベント参加者数 (増加数)						単位	千人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1,077.00	74.00	38.00	38.00	-	-	150.00	
K P I ②	7,770.00	1,600.00	801.00	801.00	-	-	3,202.00	
K P I ③	130.00	8.60	8.70	8.70	-	-	26.00	
K P I ④	0.00	5.00	5.00	5.00	-	-	15.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

地域との協働による地域資源を活用した交流人口拡大事業

③ 事業の内容

琴林公園を県内外から多くの幅広い世代が集まり、地域のにぎわいの拠点とするとともに、公園を起点とした地域の活性化を図るため、取組みの初年度である令和6年度は「瀬戸内海国立公園指定90周年」を契機としたマルシェと花火大会を実施する。

また、「瀬戸内海国立公園指定90周年」のイベント以降も琴林公園が人が集まる地域のにぎわいの拠点であり続けるために、津田地区まちづくり協議会やさぬき市と令和5年度に検討と協議を重ねた。検討と協議の結果、琴林公園をにぎわいの拠点とするために、幅広い世代が琴林公園に集まるきっかけとなるイベントの開催と、周辺施設との連携も可能な公園の施設整備が必要であるという結論に至り、次の事業を実施する。

①瀬戸内海国立公園指定90周年関連イベントの実施

・県全体で関連事業が開催される機会を契機に、地元住民をはじめ県民や県外から訪れる観光客に琴林公園の魅力がPRするために、地元と連携した「KINRINマルシェ」と香川県東部地区で最大規模となる花火大会を実施し、琴林公園を知ってもらい訪問してもらう機会を作る。

②園内で開催されるイベント数の増加のための取組み

・デジタル技術を活用し、従来は書面のみとしていた園内施設の予約や使用申請を電子で行えるようにするほか、SNS（Instagram、TikTokなど）を活用したデジタルプロモーションを効果的に実施し、地元団体等と連携した魅力の掘り起こしを行って、公園のみならず、周辺施設等も含めた情報発信を行い、来園者数の増加に繋げる。

・イベントが開催しやすい仕組みづくりや認知度向上に向けたPR活動を強化するとともに、津田地区まちづくり協議会と連携しながら、継続的に地元団体、地域住民、周辺の関連団体等を巻き込みながら、琴林公園らしさを生かしたオリジナリティ溢れるイベントの実施やPR活動の強化や支援を行う。

・また、琴林公園は海沿いのため、特に冬季は来園者が少ない傾向にあり、年間を通じたイベントの実施を誘引するための仕掛けづくりが、年間を通じた継続的なにぎわいづくりのために必要であった。他県でのにぎわいづくりの事例を調査し、兵庫県神戸市や神奈川県横浜及び県内でも丸亀市で活用事例のある街路空間の一部を滞在・交流の場としてイベントに幅広く利用が可能な「パークレット」に注目し、マルシェ等のイベント開催が想定される園内の中心部（イベントエリア）に整備する。パークレットには、海の景色を来園者に楽しんでもらうため、海を臨む方向にカウンターや椅子を配置し、マルシェや飲食、屋外結婚式などの多様なイベントに活用されることが期待され、来園者の「滞在」を促進する。

・パークレットと合わせて、琴林公園の最大の魅力である景観を来園者に時間を気にせず楽しんでもらうために海に面した4箇所にベンチを配置し、イベント等がきっかけで来園した方に琴林公園の魅力を訴求する仕組みづくりを行う。

③近隣施設と連携した幅広い層の来園者数の増加のための取組み

・②の取組みと合わせて、近隣施設からの来園者数が増加する仕組みづくりに取り組む。西側のウラツダ地区に隣接するエリアを「ウラツダエリア」、東側の宿泊施設と隣接するエリアを「キャンプエリア」として幅広い層の来園を誘引する。各エリアでは具体的に次の取組みを行う。

<ウラツダエリア>

【ソフト事業】

・公園西側のウラツダ地区は、前述のとおり津田地区まちづくり協議会のメンバーや移住者等が開業した飲食店や私設図書館といったSNSでの発信を積極的に行う若者や女性に人気の施設が多い。ウラツダ地区の店舗を目的に訪問した方が、ウラツダ地区での買い物後に来園するようイベントエリアでのイベントとのコラボレーション（例えば、イベント参加者がウラツダ地区の飲食店で割引を受けられたり、プレゼントをもらえるスタンプラリー企画、SNSのハッシュタグ投稿キャンペーンなど）の実施を支援する。

【ハード事業】

○遊歩道の整備

・ウラツダ地区とイベントエリアとのコラボレーションの効果を高めるために、幹線道路沿いの駐車場からウラツダエリアまでの遊歩道を整備し、ウラツダ地区と車で来園者の回遊性を向上させる。

○テーブルと椅子の設置

・ウラツダ地区の利用前後に園内でくつろぎながら、飲食等を楽しめるスペースを新たに整備し、ウラツダ地区からの来園者そのものの増加や来園者の滞在時間の増加を図る。

○複合型遊具の設置

・現在は高齢者の来園が中心のため、より幅広い層、特に中長期的に公園のファンになることが期待できる子どもの来園者数を増やしてにぎわいを創出するために、さぬき市内に設置されていない3歳～6歳が対象となる複合型遊具を設置する。

・ウラツダ地区とコラボしたイベントの実施と合わせて遊具を設置することで、来園数の増加はもとよりウラツダ地区の飲食店等の利用増加が期待できる。

○ドッグランの整備

・本県人口は平成11年以降、減少傾向が続いているが、ペットの犬の登録件数は約7万頭で直近10年間は推移しており、飼育者は20代と30代の独身世帯が多い。また、さぬき市が位置する香川県東部地区には無料かつ小型から大型犬まで利用可能なドッグランがなく、津田地区まちづくり協議会へのヒアリングの結果、日常利用者の約40%が犬の散歩利用である。

・新たにウラツダエリアにドッグランを整備することで周辺に競合施設がないため、新たに独身の20代、30代の新たな利用者の増加が見込めるほか、日常利用者が長い間公園に滞在するきっかけとなり、ペット連れの若い層を対象にしたイベント実施等、新たなにぎわいづくりに資する。

<キャンプエリア>

【ソフト事業】

・全国的なキャンプのブームや周辺のキャンプ場の利用状況が好調なことを踏まえ、新たに「津田の松原キャンプ場」を整備し、園の東側の宿泊施設と連携したキャンプイベントや宿泊・体験プランを実施することで、家族連れや若者、キャンプ愛好家などの幅広い層の来園者数増加を図る。

・現在、園内での野営行為は松の木への引火による火災が懸念されること等により、禁止されているが、規制を見直し、キャンプエリアに限り野営行為を認める。

【ハード事業】

・キャンプエリアとして整備を予定する園地は現在、未利用地であって、トイレが設置されているのみであることから、火災リスクを低減し、継続的にキャンプ場として活用するためにコンパクトで多機能な炊事場を整備する。

④公園の魅力発信・周辺施設への周遊促進

・幹線道路からの琴林公園への入り口となる道の駅で、道の駅の管理者であるさぬき市と連携した物産展などのイベントの実施や、公園や周辺施設も含めた観光ルートや公園の魅力を盛り込んだ案内板を整備し周遊を促進する。

⑤園内の松葉を資源化する取組みへの補助

【ハード事業】

・園内で年間約90 t 発生する松葉を破砕し、ペレタイザーという専用の機械を用いることでペレットというキャンプ等に活用が可能な燃料を作ることが可能であり、民間事業者が園内の松葉を資源化した取組みを実施することを条件に、機械の購入経費を補助する。

・既に静岡県三保の松原等で実用化された実績があり、琴林公園で導入した場合、年間約4,000千円(琴林公園の維持管理費の1/3)要している焼却処分に係る経費の削減、ペレットのキャンプエリアでの販売やパレルサウナの実施等の収益事業化が期待でき、民間事業者を活用した自立化への足掛かりとなる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業を実施することにより、県全体の交流人口の回復・拡大が図られることにより関連する産業の所得向上や新たな雇用の創出に繋がるほか、津田地区まちづくり協議会をはじめとする地元団体等と連携した取組みを多方面から実施することが予定されていることから、将来的には同協議会が自治体からの補助を受けずに、松葉の資源化事業やパークレット等を活用したイベント等による収益を施設の維持管理やさらなる活性化策の実施に充当していけるような体制づくりを行い、自治体が経常的に負担している維持管理費の負担軽減及び地元団体による自主的な公園の利活用促進を図る。

【官民協働】

周辺施設との相乗効果が発揮されるよう公園の「リ・デザイン」を行うにあたり、まちづくり団体をはじめとする地元団体や宿泊施設、私設図書館等からヒアリングを行うとともに、エリア分けによる公園の機能強化や施設整備等についても、意見聴取を行った。その結果、施設整備後において、周辺施設や地元団体等が公園を利活用しやすいように工夫をこらした整備計画を立案することができた。整備にあたっては、引き続き地元の民間団体等と協働してより使い勝手のよい公園を目指すほか、地域おこし協力隊も活用しながら、新たに整備された施設の利活用、公園を起点とした地区全体の活性化を実現すべく、引き続き、まちづくり団体等との協働を行う。

【地域間連携】

県は施設の施設管理者として、にぎわい創出のために近隣施設と相乗効果を発揮するよう当面のイベントの開催や地元団体の開催支援、イベントの開催によるにぎわい創出の効果が最大化するための施設整備を行うが、整備計画策定にあたっては、地元自治体であるさぬき市と緊密に連携し実施した。令和6年度においては、さぬき市と引き続き連携しながら施設の整備を行うほか、瀬戸内海国立公園指定90周年を記念したイベントを共催により実施する予定である。公園でイベントを共催するのは初めてのことであり、今回得たノウハウを生かし、令和7年度以降も公園を起点としたイベントの実施を県と市が連携して実施し、最大限のにぎわい創出効果を引き出す。

【政策・施策間連携】

事業の目的である交流人口の回復・拡大を目指す背景として、本県の20年以上続く人口減少に対応するために講じる施策である。課題解決の施策であるポテンシャルの高い県有施設のリニューアルを通じた賑わい創出により、①移住・定住人口の増加、②県産品の販路拡大・認知度向上、③地域資源の保全の3つが施策間連携により生じる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

地域おこし協力隊や津田地区まちづくり協議会をはじめとする協働団体によるSNSによる施設の魅力やイベント情報の発信。

理由①

SNSを活用することで、より多くの県内外のSNS利用者へ施設の魅力やイベント情報を発信することが可能となり、効果的な集客と地域資源全般の魅力発信に寄与する。

取組②

施設の予約を県の電子申請システムを活用し、Web上の手続きで完結する仕組みをゼロ予算で導入する。

理由②

ドッグランについて、事前登録制度とするが、WEBでのデユース申請も受け付けるような運営方法を取り入れることで、利用者の利便性向上を図る。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

地域の産学官等代表者で構成する有識者会議等において、重要業績評価指標（KPI）の実績を把握でき次第、可及的速やかに県版総合戦略の効果検証も踏まえ、実施した事業の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組みに生かしていくこととしており、設定した数値の上昇幅等を踏まえ、必要に応じて、目標値の見直し等を行う予定。

【外部組織の参画者】

産：香川経済同友会、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県中小企業団体中央会、
官：香川市長会、香川県町村会、学：香川大学、四国学院大学、金：香川県銀行協会、
労：日本労働組合総連合会香川県連合会、言：NHK高松放送局、その他：香川県信用保証協会等を予定。

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに香川県のHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 87,000 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から 2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域おこし協力隊の活用

ア 事業概要

施設のリニューアルと併せて総務省の地域おこし協力隊の制度を活用し、地域おこし協力隊を募集する。隊員が、地元団体等と連携した施設のイベント企画、運営や施設のPRを実施することで、施設の来園者数の増加や地元との連携を図る。

イ 事業実施主体

香川県

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2027年3月31日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。